

令和 2 年 6 月 2 3 日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松 井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田 8 - 1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施 設 の 種 類	破砕施設
処 理 す る 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず（これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず（廃石膏ボードに限り、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町大字今井田字落合 8 番 1
構 造 又は処理方式	二軸剪断式
処 理 の 能 力	廃プラスチック類 3.12t/日、紙くず 5.28t/日、木くず 3.12t/日、繊維くず 4.16t/日、ゴムくず 4.16t/日、廃石膏ボード 2.56t/日
検 査 年 月 日	平成 1 4 年 4 月 2 2 日
備 考	令和 2 年 4 月 1 4 日 職権により書換

(7320009707 J0108)